

平成 29 年 6 月 12 日

広島県労働基準協会  
会長 殿

広島労働局雇用環境・均等室長

「配偶者手当」の在り方の検討に関する周知について（ご依頼）

労働行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、税制・社会保障制度について、配偶者控除等の見直しや被用者保険の適用拡大などの制度改正が行われたことを踏まえ、別添のリーフレットを作成いたしましたので、貴会の広報誌、ホームページに掲載いただく等により、標記の周知について格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。